

出張 相談

令和7年

1月20日(月)

10:00~16:00

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



ワンストップ 無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。

ぜひ、ご相談ください。

鳴門労働基準監督署において 出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

徳島働き方改革推進支援センター

〒770-0865

徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階（徳島県社会保険労務士会内）

電話番号：0120-967-951

ホームページ：<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/tokushima.html>



厚生労働省

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県労働局委託事業）